

行政常任委員会

平成31年1月17日（木）

午前10時20分開 会

○南委員長　それでは、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

本日の欠席通告者は、病気のため、楠委員でございますので、御報告申し上げます。

それでは、市長のほうから話があったら。よろしいですか、お話はないですか。

○加藤市長　改めまして、おはようございます。

委員の皆様は、本会議に続きまして、行政常任委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。

本委員会につきましては、先ほど議会のほうでありましたように、議案第1号、第2号の2議案の議案について御審議願いたいと思っておりますんですけども、先ほど、例の債務負担行為の話につきまして御質問もございまして、御意見も頂戴しましたんですけども、まず、経緯を申し上げますと、最初、急遽こういう、昨年度、耐震診断を行って、やはりこれは耐震にはもたないというようなことで、急遽、ある程度の国のいろんな助成金を使いながらやらなきゃならないねということは執行部のほうであれまして、昨年、いろんな勉強会をやらせていただきました。

12月につきましても、行政常任委員会で、ある程度の方向性という執行部につきまして、要は耐震でいきたいということで御提案させていただいて、1月のときに債務負担行為をとるべく議会に臨時会で開かせていただきたいという、そういう経緯でもってお話しさせていただいて、今回の臨時会に提示をさせていただいたと、こういう状況でございますので、これにつきましては、いろんな経緯、皆様方は御承知おきだと私自身は思っておりますので、あえて申し上げるのもちょっとあれでございますけれども、今回、委員会を始まる前にちょっとその経緯のみ御報告させていただきたいと、このように思っております。

ありがとうございます。

○南委員長　ありがとうございました。

それでは、早速ですが、付託されております議案第1号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について、財政課長のほうから、総括して説明を求めます。

○宇利財政課長 おはようございます。財政課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決についてにつきまして、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算書（第7号）及び予算説明書並びに委員会資料に基づき、御説明申し上げます。

平成30年度尾鷲市一般会計補正予算書（第7号）及び予算説明書の1ページをごらんください。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億788万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ101億2,465万6,000円とするものでございます。

続きまして、第2項第1表歳入歳出予算補正の内容について御説明申し上げます。10ページ、11ページをごらんください。

歳入でございませう。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金は、補正額3,242万6,000円を追加し、3,660万3,000円とするものでございませう。これは、既に実施済みの学校施設のブロック塀対策と幼稚園及び小中学校空調設備設置に伴うブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の追加でございませう。

16款寄附金、1項寄附金、1目総務費寄附金は、補正額7,988万円を追加し、7,988万円1,000円とするものでございませう。これは、平成30年4月から12月までの間に3,661名の方から御寄附をいただいた、ふるさと応援寄附金7,988万1,000円に係る増額でございませう。

2目一般寄附金は、補正額50万円を追加し、58万円とするものでございませう。これは、市内の1名の方から御寄附をいただいたものでございませう。

17款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、補正額57万5,000円を追加し、8億9,806万3,000円とするものでございませう。今補正の財源のため、繰り入れを行うものでございませう。

20款市債、1項市債、6目教育債は、補正額9,450万円を追加し、1億1,440万円とするものでございませう。これは、既に実施済みの学校施設のブロック塀対策と幼稚園及び小中学校空調設備設置事業の財源として借り入れを行うものでございませう。

続きまして、歳出でございませう。

次ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、補正額1,000万円を追加

し、6億7,418万5,000円とするもので、ふるさと納税関連業務委託料の増加でございます。

資料の1ページをごらんください。

ふるさと納税の平成30年12月末現在の寄附申請件数が4,576件、寄附申請額が1億12万1,000円となっており、繁忙期11月、12月を除く4月から10月までの平均月額寄附申請額が約650万円であったことにより、1月から3月までの寄附申請額を1,950万円と見込み、平成30年度申請見込み額を1億2,000万円とし、寄附金額の50%である委託料を6,000万円と試算いたしました。これにより、当初予算額5,000万円との差額1,000万円を補正計上したものでございます。

予算書の12ページ、13ページにお戻りください。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費は、補正額7,988万1,000円を追加し、7億1,892万7,000円とするものでございます。平成30年4月から12月までの入金がありましたふるさと応援寄附金7,988万1,000円を、ふるさと応援基金へ積み立てるものでございます。

資料の4ページをごらんください。

基金の状況でございます。今回の補正での財政調整基金の取り崩し額が57万5,000円、ふるさと応援基金の積立金が7,988万1,000円となり、財政調整基金の平成30年度末残高は4億6,689万2,000円、基金総額の残高は17億6,465万3,000円となる見込みでございます。

予算書の12ページ、13ページにお戻りください。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は、補正額1億1,800万円を追加し、4億3,137万5,000円とするものでございます。これは、幼稚園及び小中学校の普通教室62教室に空調設備を設置するための工事請負費1億1,800万円でございます。

なお、工事請負費1億1,800万円につきましては、全額、平成31年度に繰り越しをする予定でございます。

資料の5ページをごらんください。

幼稚園及び小中学校空調設備設置工事につきましては、国の平成30年度第1次補正予算「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用し、小学校42教室、中学校18教室、幼稚園2教室の合計62教室の普通教室へ空調設備を設置するものでございます。

内容といたしましては、空調設備の機械設備が62教室で、キュービクル式高圧受電設備の電気設備が5校でございます。キュービクル式高圧受電設備につきましては、資料に記載のとおり、高圧受電契約に基づく新設と増設でございます。

事業費といたしましては、工事請負費として1億1,800万円、うち機械設備、これは空調設備なんです、工事費が9,300万円、電気設備、これはキュービクル式高圧受電設備です、工事費が2,500万円でございます。

補助金といたしましては、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が、補助基準額の3分の1の3,070万1,000円でございます。

全体のスケジュールといたしましては、次ページをごらんください。

工程表に記載のとおり、設計業務が2月下旬に完成を予定しており、その後、3月中旬に入札を行い、6月下旬ごろに完成する予定で計画をしております。

予算書の12ページ、13ページにお戻りください。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費は、実施済みのブロック塀撤去の修繕料に係るブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金9万1,000円及びブロック塀安全対策事業債10万円を充当したことによる財源更正でございます。

続きまして、予算書の5ページをごらんください。

第2表繰越明許費でございます。

幼稚園及び小中学校空調設備設置事業は、今年度内での事業完了が困難であるため繰り越し事業として実施するもので、金額は1億1,800万円でございます。

続きまして、第3表債務負担行為補正でございます。

来年度以降における事業の円滑な執行のため、市役所本庁舎耐震改修工事支援業務委託の債務負担行為を設定するものでございます。委託業務の内容につきましては、設計施工一括発注方式の支援業務及び地質調査業務が主なものでございます。期間は、平成31年度としておりますが、完了予定は8月を見込んでおり、限度額は441万5,000円でございます。

続きまして、第4表地方債補正でございます。

補正内容は、実施済みの学校施設のブロック塀対策と幼稚園及び小中学校空調設備設置事業の財源として、学校教育施設等整備事業の限度額を1,990万円から1億1,440万円とするもので、起債の方法、利率は変更ございません。

説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

ただいま財政課長のほうから、総括して説明をしていただきました。各関係課長

が後ろに詰めておりますので、詳しい話は質問をしていただければと思います。

まず初めに、昨日、奥田委員さんから財政見通しを提示すべきだというような御指摘がございましたけれども、早速、議長、議運の委員長等と相談した結果、財政計画につきましては、昨年9月定例会で提示をいたしました財政見通しで御理解を賜りたいということで、財政計画というのは、財政の見通し等を参考にいただければと思います。タブレットの中へ入っていると思いますので、御理解を賜りたいと思います。

(発言する者あり)

○南委員長 差し当たって、とりあえずこの財政計画しか、財政の見通ししか踏んでいないというお話をいただきました。

じゃ、付託議案の質疑へ入ります。

○高村委員 1点、聞きたいと思います。

債務負担行為の補正で441万5,000円のことですが、冒頭、市長の説明で半分はちょっと理解できたんですけどね、さきの委員会で説明もらったんですが、その際に、委員からいろいろ提案があったと思います。分庁の考えはないかとか、僕は体育館を利用して何とかとか。

それで、私の調べた限りでは、新庁舎にした場合、旧公舎の平米数一緒に大体10億ぐらいできると。それで、人間も減ってきたんやで、それより安くできる可能性もあると、そういうことをプロの人からも聞いていますし、そういう意見ももらいました。

その際、委員からいろんな提案を受けた際に、その後、庁舎の中で研究なり、いろいろ頭を使って、こういう場合もあるんじゃないか、お金があるかないかも大切ですけど、ないなりにこういう面を考えてはどうかという、そういう思案したのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○南委員長 ただいまの高村委員の御質問については、一応10月の勉強会で説明を受けたところですけど、再度、しっかりとした御報告を願いたいと思います。

○下村総務課長 高村委員さんの言われました新築案については、10月の勉強会でも、体育館跡地への新築した場合、あと、現在地への新築した場合、あと、リース方式とか、既存施設を活用した分庁化というようなことについてメリット、デメリットを御説明させていただき、財源的なことも含め、現庁舎のコンクリート強度があるということ踏まえて、現尾鷲市の財政状況から言えば、現庁舎の耐震補強がベストであるということで、現庁舎の耐震補強についてのスケジュール、費用

等について、12月の行政常任委員会で説明させていただいたところであります。

それに伴い、そのスケジュールに沿って、今回、臨時会で業務委託の債務負担行為を設定させていただいたものであります。

○高村委員　私の言っておるのは、庁舎は57年たっておるんですよ。それを踏まえて、こういう場合はあるんじゃないか、こういう場合があるんじゃないかと知恵を働かせたのかということまで問うておるわけなんですよ。

やはり将来の尾鷲市を考えて、悔いが残らんようにせなあかんと思うんです。市長、納得しておるんですか。それで、このままで悔いは全然残らんのですか。それをちょっと聞きたいと思う。

○加藤市長　高村委員からおっしゃっていたその話はお聞きしておりますし、要するに市庁舎の中でも、執行部のほうでも議論はさせていただきました。

ただ、今どういう形で、要は御承知のとおり、今29市町ある中で、1市1町だけがまだ耐震されていなくて、耐震診断でこういう状況になった、何とかしなきゃならない、これに耐え得るものをつくって、早急にやっていかなきゃならないという話の中で、先ほど総務課長が説明しましたように、分庁の話とか、あるいは新築の話とか、いろいろやりました。

だけれども、要するにここの基盤がしっかりしているということで、耐震を行うことによって、要は耐震補強を行うことによって市庁舎として耐えられると、そういう結論を得て、あとは、どれぐらいの期限でやるのか、期間の問題と費用、投資の問題でいろいろ検討した結果、我々としては、耐震補強でやっていきたいということを12月に御説明させていただいてきたわけでございますけれども。

○高村委員　最後に。

市も建築士はちゃんとおるんやけど、この場合に、した場合に、大体幾らいるのかというのを精査して、本当にこれぐらいの金であれば将来の展望も開けるといふ案をやっぱりみんな、たくさんあればいい意見も出ると思うもので、そうして急に耐震に決まったでこれで進めるんじゃないし、もっといい考えがあると思うんですよ、私は。それをお願いしたいと思うんやけど。いろんな議員の人の考えがあるので、ちょっと意見を聞いてもらいたいと思うんですけど。私はお願いをしておきます。

以上です。

○小川委員　確認なんですけど、ブロック塀と空調設備の改修というか、あれ、起債のほうで9,450万ですか、そのうち交付税措置というのは何%ぐらいされ

るのか。前、交付税措置されて、全額自主財源なしでいけるというようなことを聞いたものですから、それ、本当にそうなのかどうか、1点、確認をお願いします。

○内山教育総務課長　　今現在のところ、まだ当然設計が終わっていないものから、事業費としてはまだ確定してございませんけれども、現在のところ、補助対象事業費の3分の1が補助金で、残りの3分の2を全て起債で賄うと。その起債については、補正予算債ということで100%起債をきかせて、その100%のうちの60%が、交付税上の基準財政需要額の公債費分として算入されると。残りの40%についても交付税で算入するという話になっております。

ただし、全てが補助対象事業費の中におさまるかということ、今の現在の予算上は、補助対象基準を上回った予算でございますので、上回った分については、今の現在の予算書上は、補正予算債ではなくて、一般単独事業債を充当する予定でございますので、一般単独事業債については交付税措置はございませんので、補助対象基準の起債対象分についてのみ交付税措置があるということでございます。

○小川委員　　それじゃ、自主財源も幾らか要するというので、今はっきりと大体どれぐらい要するというのは、はっきりわからんということですか。

○内山教育総務課長　　今回の工事請負費1億1,800万円と、補正予算で計上させていただきました設計分398万1,000円を足し合わせますと、1億2,198万1,000円となります。これの財源内訳を申し上げますと、補助金が3,070万1,000円、それから補正予算債として6,040万円、一般単独事業債として3,080万円、一般財源が80万円でございます。

○小川委員　　それと、もう一点だけお聞かせください。

緊急防災・減災事業債の中のメニューの中に、避難所小中学校の体育館とかもメニューに入っていると思うんですけど、それ、防災のほうと警備と何か相談も、今32年度までですかね、これでできるの、事業債を使えるのは。避難所の小学校体育館とか、そういうのを空調設備のことをちょっとお話されたかどうか、それだけ。

(発言する者あり)

○南委員長　　答弁よろしいですか。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

○野田委員　　市長も、知事との対談の中で耐震化ということ要望しているのは十分わかるんですけども、今回、12月17日ですか、行政常任委員会があつて、余りにも、今、高村委員がおっしゃったように、本当に議論の検証がされたのかという部分については甚だ疑問がありまして、この間も意見でありました、コンクリ

ートというのは約60年の耐用年数というか、利用見込み、それが57年、今年度で57年になるわけですけれども、ことしで、そういうものの回答もなく、ただ話が終わってしまったような状態です。

何が言いたいかということ、そういう老朽化しておる部分の耐震化をすることは十分わかるんですよ。選択肢がありませんのでね。それは十分わかるんですけれども、なぜ、そうしたら、そういうときに、もし、耐震化はできてもコンクリートの、要は物自体が風化していく中で、ほかにまた金がかかるんじゃないかということも十分可能性があるわけですよ。

というのは、今の、先ほど委員長が冒頭に言いましたけれども、3年間の財政計画で、そこで理解してくださいって言われたけれども、今後、デジタル化とか、防災のほうでいけば、それ、病院もあるし、それにこの耐震化もあって、いろいろなことがあるわけです。

その中で、財政の返済と、資金の返済と公債費率とか、そういう部分もある程度中長期的な財政をやっぱり見ていかないと、ただ3年度の出ているからそれでいいというような問題じゃないと思うんですよ。これは議員にも責任が出てきますし、常にどうやっていくかということを考えていかなあかんと思いますので、ちょっとまず1点は、57年もかかっておるものをどのように解消していくのかという部分は、どうですか。一つ、まずそれをお答えください。

○下村総務課長 耐震診断の結果、コンクリート強度があると、私どもも、初めは建てかえしかないと思っておりましたが、耐震診断の結果、コンクリート強度があるということで、耐震補強が可能という結果を受けての耐震補強を実施するというのであります。

新築に越したことはないんですが、尾鷲市の現在の財政状況から言えば、緊急防災・減災事業債を活用できる耐震補強が最善策ということで、議会のほうに御説明させていただいたところであります。

○野田委員 昨年度の12月の終わりごろに、公共施設等の適正管理の推進についてということで、市町村役場機能緊急保全事業というのが、平成32年度末までに設計する団体に対しては、耐震化未実施の市町村の本庁建てかえ事業として認めるというような、そういう事業があるわけですけれども、それについてどう考えました。

○下村総務課長 私どもも庁舎の件に関しては、有利な補助金、起債等を財政課も含めて、県、国交省あたりもお願いに行っていますけれども、現在、一番有

利な起債がこの緊急防災・減災事業債ということで、これでいきたいということを議会のほうへ御説明させていただいておるものでございます。

○野田委員　これしか選択がないというような考え方の、高村さんの話に戻るかもわかりませんが、これしかもう選択する、緊急防災・減災事業債、これしかないというような形で話が来られると、もう選択する余地がないんですよね、議会というか、議員のほうも。

そうであるならば、今、当初言われたように、やっぱり事業計画というものをどこかの公共事業については立てられていると思うんですが、やっぱりそういうものをきちっとオープンにした形で、何を選択するかというものを明確にすることがやっぱりどうしても必要じゃないんかと思うことと、3年の2億5,000万不足するというのは十分わかるんだけど、やっぱり5年、10年のスタンスで、事業と施策と、何を事業として行い、何がどれだけの金がかかって、どれだけの返済をしていくか、どれだけの借入利息を返済するかというようなものをやっぱり事業計画の中に落とし込むということが、やっぱりそれをもう少しオープンにするべきじゃないんかって僕は思います。

そこによって知恵を出す、いろんな考え方を出す選択の余地があると思いますので、そこら辺はやっぱりこの委員会のほうへぼって出されても、やっぱり私自身は考える時間もやっぱり少なくなってしまうという部分が自分自身反省しているんですけども、反省というか、思うんですが、やっぱりそういう部分がオープンにした形で、やっぱり着実に事業を考えていくということが必要じゃないんかと思うんですが、どうですか、市長。

○加藤市長　野田委員のおっしゃることは非常に理解しているんです、私。

ただ、何度も、さっきも委員長のほうからお話もいただきましたように、まず、この3年間、2019年度から2021年度の不足する財源をどうやって確保していくかという3年間の計画を何とか何とか、今、実施段階に向かうべき計画を立てている、まだ進行形のところなんです。

おっしゃるように、事業というのは、これだけ耐震設備とか、さっきおっしゃった病院の話とか、いろんな投資の話があろうと思うんですけども、正直申しまして、今これで終わったわけじゃないんです。これから事業計画等々をあれするためには、財政の収支というものが当然必要だと思いますし、それは、今後、我々としてはつくっていかなくちゃならないという認識は持っていて、それもきちんとやっぱりまず見通し計画といいますか、まずそれをつくりながら財政計画をつくっていく

という意思是十分ございますので。

そういった中で、当市がどうするのかって、それも見通しの中から全部判断しながら財政計画というのはつくるものだと私は思っておりますので、それは今後やっていきたいと思っております。

○野田委員　　じゃ、ちょっと次には、基本計画の前に、12月に行政常任委員会でもらった基本計画の策定ということで、11月、12月、1月ってなっているんですけども、これというのはオープンにされていますか。

○南委員長　　何、どこの。

○野田委員　　この契約の、ここの、これの。

○南委員長　　あれのね、耐震の補強のスケジュール表ね。

○野田委員　　そうそう。

○下村総務課長　　12月の行政常任委員会にお配りした資料ですね。

○野田委員　　庁舎の基本計画の策定というのが11月、12月、1月にしますよという工程案の中であるんですけども。

○南委員長　　はいはいはいはい、あります。

○下村総務課長　　この基本計画の策定というのは、私事務局のほうで耐震補強工事に向けて、議会に説明していくためのものであります。ですので、こういった資料を策定していったと。耐震補強工事でお願いしたいということで、4月に耐震診断の御説明をさせていただいたときに、12月までには市の方針を決めたいということで御説明させていただいたものでございます。

○野田委員　　要は僕の考えというか、基本計画といたらやっぱりある程度これは何のために、耐震化ですけど、ほうしたら、そのために市民がどのように役に立つ耐震化とか、市民の安全なんですけれども、それで、もっとそれだけじゃないじゃないですか、今の時代、要はバリアフリーのこともあるだろうし、給排水とか、そういう水回りのこともある、そういう部分というのは全然まだ表に出ていないというのは、これからプロポーザル準備をしてからということですか。

○下村総務課長　　12月の委員会でも御説明させていただきましたが、耐震補強のみの予定で、ただ、給排水、いわゆるトイレの整備やバリアフリー化については、一般財源が絡むこととなりますので、今後、公募条件の中で市民や議員さんの意見をお聞きしながら一般財源の使うということで、それについては、今後、公募条件の中へ入れていくということで、議員さんの御意見をお聞きしたいと思っております。

○野田委員 国交省の官庁施設の耐震化目標ということが定められていまして、それが、I s 値が0.75以上というのがあるんですけど、目安として、今回、耐震化するに当たり、そういうどの基準を持っていくかというものは、そういうものは今後の話になるんですか。どうなんですか、それは。いわゆる0.6からというのは……。

○下村総務課長 耐震補強は0.75を目途に……。

○野田委員 先ほどのコンクリートの強度が維持されておるといことなんやけれども、やはりそれは一応60年という部分があります、目安として。その後のそういう資金が発生するようなことは、どのように考えていますか。

○下村総務課長 耐震補強は、そういうのら辺も含めて補強していただくという考えのもとで耐震補強を実施していきたいということでありませう。

○内山委員 耐震化についていろいろと意見があると思いますが、冒頭の市長の説明にもございましたように、私の認識としましては、昨年から本庁舎の耐震化の方針を固めたいとの説明を受けておりますし、そして、昨年10月の行政常任委員会の勉強会で、新築、移転では財政確保が困難ということと、分庁方式では移転先の代替施設の確保や用途変更に伴う耐震補正が必要となるため、この点についても財政的に困難という説明を受けております。その結果、12月の行政常任委員会で現庁舎の耐震補強が最適として示されたものでありますから、何ら問題がないと私は認識しております。

以上です。

○南委員長 答弁はええな。

(「執行部のやり方やでそれは、質疑やで」と呼ぶ者あり)

○濱中委員 済みません。さっき……。ちょっとしゃべらせて。

○南委員長 はい。

○濱中委員 さっき野田委員が聞かれておったところの関連になるかとは思いますが、今後、この基本計画ができたときに、耐震をした後のライフサイクルコスト、これもある程度示していただけるのかなって思うんです。

前回、新築と耐震、あと、リース方式という資料をいただいたときに、それぞれの費用を大体書いてはいただいているんですけども、この中で、リース方式の中には、使用後の修繕、警備、空調メンテナンス込みのコストが出ていると思うんですけども、新築に関してとか耐震補強した場合の何年見込んで、どれぐらいのコストがかかるかという、ランニングコストなのかライフサイクルコストなのかとい

うあたりがあるんですけれども、そのあたりも示していただくことはできますか。

○下村総務課長 建物の保全ということでしょうか。それにつきましては、通常の、毎年の庁舎修繕料という形で年間300万ぐらいの予算をつけさせていただいております。

それは、例えば給排水の修繕、あと、空調設備の修繕といったものは、耐震補強が実施されたとしても給排水の抜本的な改築を行わなかった場合は、通常の程度の修繕料は必要になると思われます。

○濱中委員 そうしたら、ランニングコストに関しては、今回の耐震によって今までのように老朽化したものを見ていくのではない部分って出てくると思っていたので、その部分がちょっと下がってくるのかなというようなイメージがあったんですけれども、今現在かかっておるそういうメンテナンスに関する費用に関しては、今回の耐震を経ても同じ程度のものというふうに考えればよろしいですか。

○下村総務課長 給排水施設、設備を改修しない場合は、今までと同じようなコストはかかると思います。

ただ、最近なんですけど、外壁が落下するというようなことがたびたびありますが、その辺は改善されるものと思われます。

○濱中委員 別の項目へちょっともう一点移っていいですか。

○南委員長 はいはい。

○濱中委員 エアコンの工事に関してお聞きしたいんですけれども、これ、結構な数があるんですけれども、一括して工事費が上がっているということは1社というふうな形で、入札に関しては各校で分けるものなのか、一つの会社でまとめてやっただけのような条件になるのかというあたりは決まっていますか。

○内山教育総務課長 今現在のところ、まだ入札の方式までは決めてございませんけれども、資料3にございますように、事業費、工事請負費のところでは機械設備と電気設備というふうに2種類分けてございます。この二つについては分けた形で入札を行いたいと思っていますけれども、それ以上の詳細なことについては、まだ今決めてございません。

○濱中委員 恐らく工事発注のときには、地域要件なんかが入ってくるのかどうかってあたりも気になるのと、あと、やはり数が多くて工期でおさまらないということになりますと、施設的なこともありますので、その辺は慎重に条件を考えるとあたりで、まずは、納期ということは厳重に注意していただきたいなと思いますので、今後、そういった発注方式に関しては慎重な検討をお願いしたいと思いま

すので、そのあたりの考え方、またお願いします。

○奥田委員　　済みません。まず、この行政常任委員会というのは、今、議案が出てきて、議案審議の場なので、内山委員、今ちょっと報告を受けてきてから来たから賛成だとか、そういうことじゃ僕はないと思うので、そこだけちょっと最初、申し上げておきたいと思うんですけど。ちょっとしっかりと議案審議に入りたいと思うんですよね。やっぱり最近ちょっと市民の方から、議会ちゃんと審議しとんのかというきつい意見が出ておるので、きちっと議案審議ちょっとさせていただきたいと思うんですけど。

まず、まずというか、債務負担行為なんですけど、この441万5,000円、今回の臨時の議会というのはあれでしょう、これがメインなんでしょう。確かに学校の空調整備1億ちょっとありますけど、これも3月にとという話を聞いていたからね。3月議会でも十分間に合う話やし、ちょっとオブラートにかけられたような感じなんだけれども、そっちに目が行ってしまいますからね。それが執行部の作戦なのかどうかわからないけれども、ちょっとこれが債務負担行為のこの四百……。金額は小さいですけど、これがメインでしょう、執行部の方ね、今。

それ、ちょっとここについて、僕、聞きたいんですけども、やっぱり市民の方がちょっとわかりにくいのが、さっき野田委員の発言にもありましたけどね、10月にぼーんと秘密会で話があって、12月議会の委員会で説明があっただけの話。いろんな意見、出ているわけですよ。

報告を受けていますよ。でも、議会が追認機関ならいいですよ、それ、内山委員みたいに報告を受けたんだから、それでいいって。報告を受けたことに対して、イエスカノーかだったら、それやったらええですよ。でも、ここは議会ですからね。それで、いろんな意見が出ているわけなので、この手続的にこういう、ごみ焼却施設の件もそうやけれども、何かほとんど説明しないで進めていく、だからわかりにくいんですよ、市民の方にとってもね。

今回でも、何がわかりにくいかというと、来年、2億5,000万円足りませんということをして市長が言われて、さあ、大変だと。来年度の予算についても、市民の方々にかなり無理強いをせなあかんとか、制限をかけたり、制約することも結構出てくるんでしょうね。

そういう中で、6億円という、6億円ですよ、今、防災なんでも、避難の整備なんかもまともにできていないでしょう。避難タワーだって、市長やるって言ったけど財源ないって言うておる中ですよ、なぜ6億円ってお金がぼーんと出てくるの

か、リニアックもできんと言うておる、そういう状況の中で、なぜ6億円というお金がぼーんと出てくるんだというこのわかりにくさですよ。

それが市民の方々に今わかっているかって、わからないですよ。僕もわかんないんだもん、ここの。執行部から直接説明を受けている僕自身も腹に落ちないというか、わからないんですよ、そこら辺のところがね。市民の方が余計ですよ、余計わからないと思うんですよ。

そういう中で、野田委員の質問というのは、さっきそういうことやと思うんですよ。それで、これで何の提案説明も、説明もなくですよ、さっきの、僕はだから質疑したんですけど、何か煙に巻いたような形で非常に重要な問題、今回の臨時会でもこのために開いているわけですから。この説明をきちっとしない、提案説明でも。このやり方というのが僕は本当にいいのか。

それで、当初予算でまたさっきも総務課長は、当初予算に上げるんだから、そこで丁寧に説明しますって言って、今回でも、財政計画、こんなの僕、9月でも僕おかしって言うているじゃないですか、これ。これ、繰越金ね、入札差金なんかあった場合の繰越金だってほとんど、これからの予算ってぎりぎりの予算を組んでくるでしょう。だから、入札差金なんかほとんど出てこないですよ。それをこれまでと同様な形で、これ、組んでいるじゃないですか。だからおかしって僕は9月議会で言うているでしょう。

だから、もう財調なんかもうないわけですよ、もう。これ、4億6,000万しか今ないでしょう。例年、6億か7億、当初予算で取り崩すわけですから、9月では、4億2,000万くらい繰り越しする、4億2,000万ぐらいの当初予算で、繰り越しで、何千万か残るんやという話でしたけど。

もうこれ、新年度予算を組んだら、もう財調ないですよ。ないでしょう。9月のときには、まだ入札差金なんかがあって、また繰り越しもありますよって話でしたけど、もうないですよ、それも、来年度に入ってきたらほとんど。これまで同様なものはないですよ。幾ばくかあるかもしれないけどね。

だから、きちんとした財政見通しを出してくださいって、僕はそのことなんですよ。わかりますか、言っている……。財政課長、わからないですかね、僕、言っている意味が。その辺なんですけど、この辺の財政計画も短期的な、こんな曖昧な井勘定のものしか示さずに、2億5,000万足らんって来年以降もずーっと、これ、ずーっとですよ。来年だけじゃないんですからね。

そういう中で、この6億円の予算を上げてくる、まやかしみたいな感じで全然中

身の説明をしない、このやり方で本当にいいのかということに対してどうなんですか。これで、こういうやり方で本当にいいんですか。

○下村総務課長 庁舎の耐震化につきましては、私が総務課長になった26年から、毎回の定例会で各議員さんからの御質問もあって、この庁舎の耐震化をどうするのかというような意見をずーっといただいております。また、市民の方からも、防災の拠点となる本庁舎の耐震化というのは、早くするべきじゃないかというような意見をずーっといただいております。

その結果、耐震診断におきましても有利な補助金がありましたので、平成29年度に耐震診断を実施し、耐震診断の結果、I s 値の最小値が0.166とかなり低いという結果が出ましたので、この庁舎について新築、移転、リース、いろいろ検討させていただいて、現庁舎の耐震補強が、財政的にも有利な起債である緊急防災・減災事業債を使えるということで、現庁舎の耐震補強でお願いしたいということをお願いしてきて、12月には、そのスケジュールをお示したところでございます。

本来なら、基本設計をし、本設計、それと建築という形になると思うんですが、幸い、松阪市さんがプロポーザル方式で短期間で実施できたということをお聞きしました。緊急防災・減災事業債の期限があるということで、私どももそれが最適ではないかということで、今回の耐震補強でお願いしたいということをお願いしてきたわけでございます。

○奥田委員 いや、前から庁舎の耐震をどうするかという話がありましたよ、今、総務課長言われるようにね、下村総務課長言われるように。その緊急防災・減災事業債の期限が32年度というのは、これもわかっていますよ。

でも、これは今わかったことじゃないじゃないですか。もう前からわかっていることでしょう。それを今になって、10月から秘密会を開いてですよ、12月でぼーんと出して、もう、これ、1月に臨時会やりますって話で進めてきておるわけですよ。

この、だから、あなた方のやり方というのは、わかりますよ、進めてきておるのは。でも、この緊急防災・減災事業債の話だって前からわかっている話でね。だったらもっと前から議論したらいいじゃないですか。それを僕らがもう議論できない、これ、もう認めざるを得んじゃないですか、これ、ここまで来たら、これ。これも債務負担上げてきてね。債務負担を上げてきたら、僕ら、次、当初予算を上げてきてですよ、もう債務負担認めているじゃないですかというふうに決まっているじゃ

ない、あなた。あなたなら言いますよ、そうやって。そういう規定事実をどんどんどんどんつくってきてやる。

だから、もうちょっと議会でも議論できる時間というのをもっとつくってくださいよ。今、何か議会に議論させない、本当に議会が本当に今、内山委員、ちょっと勘違いしておるんじゃないかと思うけど、追認機関になりつつありますよ、今ちょっと。

だから、市民の方もわかりにくいんですよ、急にぼーんって出てきて、議会でも議論ができない状況ですよ、もうこれ。きょうも、これ、きょう1日しかないでしょう、これもう、臨時議会も。もうこれ昼までに終わるんでしょう、これ、多分ね。それで、もう債務負担通ってしまうじゃないですか、これ。6億の事業がずーっと進んでいくということですよ。

そのことに対して、やっぱり市民の方に対して、何で今この耐震をやる必要があるかということも含めてですよ、財源のこともそう、総務課長、笑っている場合じゃないですよ。やっぱり市民の方々にわかりやすい説明をしてくださいよ。わかりにくい。議員である私がわかりにくいんだから、市民の方々にもやっぱり財源のことも含めてきちっとした説明をしてもらわないと、これ、やっぱり僕、さっきも市長に雑談で申し上げたんやけど、執行部と、今の市役所と市民との乖離が、意識の乖離が物すごい今ありますよ。これをちょっと考えてもらわないとちょっと困りますよ。どうですか、今のやり方でいいんですか、もうこれ。市長、いいんですか、こんなんで。

○下村総務課長　耐震診断を実施するに当たりまして、耐震診断、私どもも、築57年もたっておるということで、もう新築しか方法はないというふうに判断しておって、耐震診断も実施するのはお金がもったいないというぐらいの気持ちでありました。

ただ、補助金があったということで耐震診断を受けた結果、耐震補強が可能という結果が出ました。もう建てかえしかないと思っておったものが、耐震補強が可能ということになりましたので、財政状況を鑑みて、耐震補強が一番有利な、一番最適、現在の尾鷲市では一番最適な方法ということで、耐震補強でぜひともお願いさせていただきたいと。

ただ、それに伴う財源につきましては、緊急防災・減災事業債が平成32年度までということもありまして、基本設計云々をしておりましたら、期間が当然足りない。

そういった中で、松阪市さんのプロポーザル方式が短期間で実施できたということが判明しましたので、議会のほうにそういう方法でさせていただきたいということをお願いしたわけでございます。

○奥田委員　最後にしますけどね。

いや、今、総務課長ね、財政のことも見通しがついたというけど、見通しについておるならちゃんと説明してくださいよ。何も僕見えませんよ、この6億がどうなるのかということ。

これ、幾ら交付税で入ってくるといったって、借金返した後の、返した金額に対する計算上のものですよ、これは。計算上のものなんですよ、掛け率もありますしね。見えないところなんですよ、これ。ですけど、そののところ、きちっと財政計画を出してほしいなと思うんだけど、全然見えませんよ。見えているんですか、総務課長は。

それと、もう一点、新築しかないというふうな話がありましたけど、それ、ちょっと違うんじゃないですか。分庁という方法もあるじゃないですか。それで、僕、3月のときに、議会のときに、とりあえず耐震おくらせていますよね、確かに市役所の耐震おくらせていますよ。早うせないかんと思うています。

でも、やっぱり窓口のところだけでも、市民の方々が来られる、そこだけでも安全な場所でやれるところを考えたらどうですかということをお言いました、3月のときにね。

あんまり言いたくないですけど、4月につつじ祭りというのがありましたよ、つつじ祭り、曾根のね、毎年やっています。そこへ僕行ったときに、市長に僕つかまったんですよ、入り口のところで。市長は20分ぐらい僕を離してくれなかったんやけれども、そばにいて。いや、奥田議員、いいこと言うてくれましたねと、すぐやりますからと、やっぱり市民のことを考えなあかんね。考えたら、窓口のところを安全な場所でやれるように私はすぐやりますよ、見ていてください、すぐやります、すぐやりますから。わかりましたから、やってください、わかりましたというのに、それでもつきまたってですよ、市長、覚えているかどうかわかりませんが、僕はよう覚えていますよ。ずーっとなついてきたんだから。奥、もう行く、わかりましたというの、僕は区長にちょっと挨拶したいんですけどと言うよるのに、ずーっとなついてきて。あれ、20分ぐらい離れなかったでしょう。それからでもまたついてきて、奥に行っても。もういいですから、わかりました。すぐやるというのはわかりましたからと言うて、そういう話があったんですよ。だから、僕は10月も

1 2月もちょっと市長に厳しいことを言うたんですけど。

市長があれだけやりますよ、すぐやります、分庁をね、安全な場所へ、市民の方々が安全なことを一日も早くやりますよって言うておったのにもかかわらず、耐震診断したから耐震やるんですというね。いや、耐震診断したら、それは耐震せなあかんでしょ。その理屈が僕はわからないですよ、市長の言っていることがね。

だから、僕は市長に不信感を持っておるんですけど、市長の言っておることがもうちぐはぐで、リニアックと学校とかもそうじゃないですか。僕と一般質問やって、リニアックやりますよ、北輪内も学校残しますよって言うて、両方ともできなかったでしょう。ほんで、市長の言っていることが僕はどうなっているのかなと思って。それで、議会に議論させない。この政治手法で本当にいいんですか。

○加藤市長 4月に対して奥田委員から分庁方式もいいんじゃないんですかと、それで、特に市民の安全安心も守るために、特に窓口業務たるものは分庁方式でいったらどうですかという話については、ああ、なかなかいい案だなというようなことも考えました。

トータルで考えた場合に、先ほど総務課長が申しあげましたように、分庁方式がいいのか、新築がいいのかというような、いろいろ方法論というのはあったわけなんですけれども、最終的に、総合的に判断した結果、もちろん財政的な面も含めまして、そしてやはり、何度も申しあげておりますけれども、市庁舎というのはやっぱり尾鷲の中心部であるということからして、それを分散するといろんな問題が生じるということも総務課長のほうから報告させていただいて、執行部としては、耐震診断でオーケー出た形の中で、耐震補強でやらせていただきたいと、そういう結果になったと。

いろんなプロセスはありましたけれども、最終的にそういう結果でもって10月に勉強会を行って、執行部の考え方を皆さん方と一緒に勉強して、12月に方向性をきちんと定めさせていただいて、1月のきょうの臨時会で、要するに債務負担行為をとる臨時会を開かせていただきたいという、きちんとした形の手順は追っているわけなんです、我々としては。

そういうことで進めておりますので、御了解いただきたいと思います。

○三鬼（和）委員 ちょっと大きな話の後で、細かいことを聞くようになっていけないけど、予算書の9款教育費なんですけど、先ほど小川委員、濱中委員が聞いたこと、尋ねたかったのも質疑応答の中にございましたのであれなんですけど、本市においては、防災時の緊急避難についてはかなり力を入れておりますけど、一時

避難というのかね、緊急避難した後というのがあんまりまだ見えていない中で、学校であるとか保育園であるとかというところが使われると思うんですけど。

そういった中で、今回、この空調設備については冷房だけですか。冷暖房をしたのにするんですか。どうなんですか。

○内山教育総務課長 冷暖房設備でございます。

○三鬼（和）委員 確認できたので、冷暖房施設ということ。

それと、もう一点、先ほどは濱中委員のほうからも、設置に関することになりましてかなり多いということで、おくれではだめだということで、私は発注については分割したらどうかなというのと同時に、できたら地元業者も、速やかな工事をやっていただくというような条件のもとに、地元の家電屋さんなんか、個人というのか、そういった方たちにも入札というのか、積極的にこういったものに参入していただきたいと思いますが、そういったことについてはいかがですか。

○内山教育総務課長 入札の方式につきましては、今後、入札担当所管課と協議を進めていきたいと、このように考えています。

○三鬼（和）委員 ぜひ工期もおくれではいけない、一つの業者が持った場合、その工期の心配もございまして、そういった意味で工事業者をふやしていったら、速やかに設置していただくということも考えの中の一つだとは思っているので、お願いしたいと思うのと、それから、もう一点、高村委員が質問した中で、言うたら耐震のほうですけど、これは債務負担行為のほうなんですけど、支援業務の中に、いわばこの前から議論してきた中では、トイレであるとか、水回りであるとか、電気であるとか、エレベーター等の話も出ておりましたけど、一応支援していただくにしても、基本的なプロポーザルをする、基本的な設計というのはしていただくという認識しておるんですけど、その中で、いわゆる設備費、いわゆる防災のこの補助金に当てはまらん部分も含めて、同時に絵を描かれるのかどうかって、この辺を確認したいと思いますが、いかがですか。

○下村総務課長 発注方式支援業務の中で、いわゆる公募の条件というのを当然出させていただきます。その公募条件の中に、耐震補強のみで現在はおるんですが、いわゆる市役所の他の給排水施設やバリアフリー化ともなると、当然一般財源が絡んできますので、その件については、やはり議員さんの意見をいただきながら、条件の中にこういう施設を配置していただくというようなことを入れていくためにも、やはり何度かそういう意見交換する場を持っていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員 ということは、例えば耐震したとしても、電気が落ちてくる

ような状態というか、こういったところも検討しなくちゃいけないということが出てくるとは思うんですね、壁とか云々というかも。

それと、エレベーターなんか必要ではないか、やるからにはユニバーサルデザインにもやるべきやというのが出ておった中で、やっぱり支援センターにお願いするのであったら、公募条件の中で、どういった公募条件を入れるかという議論はすべきだと思うし、今、先ほどの答弁では、一応こういったこの予算が、これが認められたら、こういったことも含めて、計画が固まるたびに議会、委員会等には示していただいて、どこまでやるかということをやった中で進めていくという理解したらいいのかな。

○下村総務課長 当然、その辺につきましては、この施設が昭和36年建築ということで、法的に整備しなくてはならない設備もないということもありますので、その辺は専門家を交えて必要な意見交換を実施していきたいと思っております。

また、みえ森と緑の県民市町交付金なども活用して、内装についてもある程度はそういったものを活用できるように、水産農林課のほうとも協議を進めておる状況でございます。

○三鬼（和）委員 あと、ここの防災の拠点として行くということは、仮に災害とかがあったときに主たるところとして市民の一番よんどころということでやるということで、言ったら、都市機能としても最前線というのか、最もであることだということがあるので、一般財源云々という話の中では、やっぱり県の整備部等との相談して、都市計画事業としてそういったこともやっていけないかということもやっぱり御相談して、使えるのであれば都市計画のほうの基金なんかも一般的なものでして、この際、万全を期すというか、先ほど奥田委員の若干進めていく中でのこととは別に耐震でというのは、ほかの委員からも言っていましたように、そのことも含めてありますから、都市計画の中で、こういった事業がやっていけないのかということをやったり相談していくべきじゃないかと思うんですけど、しておられるんだったら、その見解を示してほしいと思うんですけど、いかがですか。

○下村総務課長 従前にですが、中部地方整備局、県の整備部のほうには、私、前の建設課長なんですが、庁舎の耐震化についてはいろいろ御協力をお願いしますということは伝えてあります。

○三鬼（和）委員 ぜひ、この際ですので、一番は耐震化するということが大前提ですけど、そのほかにも機能としてかなり疲労、経年劣化というのがございますよって、その部分について都市機能として整備があわせてできるのであれば、都市

計画基金を使ってできるという見通しがつけば、もっとまた議論も違ってくると思いますので、ぜひ市長、その辺は日参してでもお願いというか、了解とっていく方向に努力しなくちゃいけないと思うんですけど、いかがですか、その辺は。

○加藤市長　おっしゃることは非常によくわかるんですよ。都市機能、それで、要するに中核になるということで。そのための資金をどういうふうな形で、どういう用途でもって取ってくるか、これ、非常に大事な話で、せんだつても、国土交通省の中部地方整備局の住宅のほうにも、いろいろと、これからいろんなことが起こりますので、よろしくお願ひしますと、とりあえず一応挨拶に行って顔つなぎはしたと。

委員おっしゃる、その辺のところはやっぱりいろんな意見交換しながらやっていかなければならないと思うんですけども、現状として、一般財源から支出するというのは非常に困難な状況にあるということは認識していただきたいと。ですから、そういう基金を使って起債を起こしてやるという分については、多少なりともいけるんじゃないかなと、私の見通しとしたらいけるんじゃないかなとは思っておりますので。

○仲委員　幼稚園及び小学校の空調設備について、ちょっとお聞きしたいんですけど、資料3の今回の空調については普通教室という限定の中で、幼稚園2室（尾鷲幼稚園2室）になっておるんですけど、このちょっと詳細について説明がいただければ。全ての幼稚園の、尾鷲幼稚園の子供たちがいるところが空調設備を据えるか。幼稚園じゃ普通教室という概念が、私はちょっと理解しにくいもので、そこらの件で詳しく説明がいただければありがたいんですけど。

○内山教育総務課長　今回の国の交付金につきましては、普通教室を優先するというので、私ども、計画してまいりました。

幼稚園の2室については、学校では教室なんですけれども、保育園では保育室ということでございます。あっ、済みません。保育園じゃなくて、幼稚園では保育室ということでございます。

○仲委員　たしか職員室とは別に2室のところの子供たちがみえると思うんですけど、常時、どこの部屋で勉強をするにしても、子供たちが、幼稚園児がおおところは空調を整えるという理解でよろしいかということと、もう一点は、南輪内の幼稚園、今回、4月からということで、そこらのほうは空調は、設備としてはどういうふう考えていっていますか。

以上です。

○内山教育総務課長　　まずは、尾鷲幼稚園の2カ所のエアコンの設置については、その2カ所を設置したからといって全ての空間が、冷暖房設備の空調全てが整うというわけではございません。なので、基本的に保育室について設置させていただくということでございます。

それから、賀田小への、三木小の移転の話でよかったですかね。その件につきましては、今回の交付金の対象にはなってございませんので、新年度の通常の賀田小の修繕の中で、休校となる三木小、三木里小のエアコンを移設したいと考えています。

○小川委員　　ちょっと確認したいことが出てきましたので、申しわけないですけど。

庁舎の耐震のことで、前の委員会の際にアスベストのことを聞きましたら、アスベスト出ませんでしたとか、ないとかって聞いたんですけど、ゼロということないと思うんですけど、これ、どこが検査したのか。また、検査表とかあると思うんですけど、そういうものはございますか。

○下村総務課長　　建設課のほうで調査した結果、アスベストはないというふうに聞いておりますので、建設のほうへまた問い合わせた資料、検査時の資料がありましたら、また提出させていただくようにいたしたいと思えます。

○小川委員　　アスベストゼロということはないと思うので、もう既にレベルが超えておって、もしそれが出た場合には、工事費用というので加算しますので大事なことやと思いますので、ぜひ……。

(発言する者あり)

○小川委員　　今出せてかな、いやいやまた……。と思いますので。

○村田委員　　今審議しておるわけなんですけど、その後、採決に入っていくんですね。この採決に臨むに当たって、この耐震の問題で議論をされましたけれども、私は一つだけ確認をしておきたい。

6億円を上限として予算をつけていくということなんですけれども、これは緊急防災・減災事業債ですか、これを使って国からの交付金の戻りもあるということで、それはそれで理解したんですけども、その残りの、いわゆる市が負担をしなければいけない金額、これについては市が必ずこれは財政的にも、先ほどこの財政の計画はどうなんだという話もいろいろありましたけれども、何としてでもやっていくんだという気持ちなのか、何とかしていきたいんだという気持ちなのか、どちらなんでしょう。ちょっと確認をしておきたいと思えます。

○加藤市長 正直申しまして、これ、6億を限度額としながら、その70%を緊急防災、このあれで70%、幾らになるか、その残りがどれだけなのか、細かい数字は別としましてね。

この数字を、要するに起債を起こしたとして何年間で払っていかなきゃならないのか。10年なのか、20年なのか。基本的に1億8,000万残って20年だったら、多少の利息云々等がありますけれども、大体900万、1,000万円前後ぐらいであろうと。

それがいつから発生するのかというような話になると、私が聞いているのは2022年以降と、要するに3年間の、要するに緊急的な債権の後であると。そのときに公債費が結構下がるという話で、今は公債だけで1億2,000万円ぐらい、12億払った中で、その中で投資も全然ほとんどやってきていないから、その差額についても年々下がっているというあれがあります。

それで、一応この分については、公債費の件に関しては、十分賄えるであろうと。あとは、今後の3年、4年後の今後の財政状況の推移を見ながらやっていかなきゃならないんですけれども、さほど、大変失礼なんですけれども、大きな金額では、年間の金額は1,000万を下るといような金額で、公債費においていけるんじゃないかという、そういう見通しを立てているわけなんですけれども。

○村田委員 だから、見通しが立っておるということは、これは必ずやるんだと、その財源についても、必ずきちっと返して行って確保していくんだということは、ここで言明していただけるんですね。

○加藤市長 これは、やはりやらなければならないという案件であると私は認識しております。ですから、執行部としては、これはやりたいという考えでございます。

○村田委員 やるんですね。

○加藤市長 やります。

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 済みません。この工程案のところで、先ほど三鬼委員の質問に関係するんですけれども、今回の債務負担行為の発注支援の部分が、2月から始まるプロポーザル準備するための支援ということによろしいんですね。このプランの提案とか基本設計、図面とか、先ほど言ったみえ森と緑の県民税のそういうものを使うというものも含めて、要は尾鷲庁舎をこうするんだという、こういうのに耐震化が中心だけれども、こうするんだということで案を立てるということによろしいんで

すね。ちょっとそれだけ確認します。

○下村総務課長 公募までの間に、そういったことを詰めていきたいと。公募に際して条件をつけていくということになります。

○奥田委員 いや、ちょっと重なるんですけどね。前、話を聞いたときに、6億というのが、総務課長言われたように、耐震補強だけのお金でね、6億かかるかどうかかわからないけれどもということ、上限という言葉を使っていますけど、ただ、それは壁1枚変えるお金も入っていないんだと、あくまでも耐震補強の分であるということですね。

ですから、給排水とかバリアフリーの話、エレベーターどうのこうのと、電球どうのうのって話もありましたけれども、その辺の部分はもう一般財源で賄わないといけないという話ですよ。そのことを先ほど三鬼和昭委員が聞いたときに、総務課長は、これから何回か議員の話も聞いた上でということをおっしゃっていましたが、僕は、それはちょっと順番がちょっと逆やと思うんですわな。

そういうことも含めて幾らかかるのかということを示した上で、だってもう来年2億5,000万足らんって言うておるわけでしょう、市民の方々に。もう何か負担をかけるわけじゃないですか。制約かけていくわけでしょう。補助金も削ってくるわけでしょう、多分。

そういう状況の中で、本当に一般財源幾らかかるのかということを示した上で、財政見通しもきちっと示した上でやらんと僕はどうかと思うんですもんね。

僕はちょっと総務課長、市長、それから財政課長に申し上げたいんですけど、今ちょっとやっぱり国のほうもきちっと財務4表じゃないけど、貸借対照表もきちっとつくって話も出ていますでしょう。それは借金を減らしていけということでしょう。財政健全化をきちっとしていけということでしょう。

ですから、補助金がどうのこうの、補助金があるから、起債ができるからとかね、そういうことじゃなくて、本当に財政が、これがそれに耐えられるのかということをおきちっと考えていかないと、だってもう僕らも学習しているわけじゃないですか。深層水でもそうでしょう。深層水も借金返したのかな、あれ、まだあると思うんですけど、9億ぐらいの借金が、まだ年間3,000万ぐらいずつ返していますよね。そうやって維持費もかかっておるわけじゃないですか。

だから、だっていろんな行政を見てもわかるじゃないですか。いろんなテーマパークつくった、箱物つくった、そのときは補助金もらっているですよ。何が苦しい

かって、その維持費でしょう。維持費でみんな苦勞しておるわけじゃないですか。もういい加減、尾鷲市もそのこと気づかなあかんと思うんですよね。

だから、この庁舎耐震にしても本当に大丈夫なのか、僕は、先ほど濱中委員も、野田委員も言われておるけれども、これ、もう築57年ですよ。もう耐用年数はるかに超えておるわけでしょう。60年って話だったけど、もう60年かな、50年ぐらいじゃない、これ。

(「60年」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 60年あるん。もう本当耐用年数、これ、もうほかの器具備品なんかも全部耐用年数を超えているわけでね、その維持管理もしていかないかんわけや、これをどんどんどんどん。どんどんお金かかるわけですよ。

そういうことも踏まえた計画をきちっと目に見える形で、議員はもちろん、市民の方々にきちっとこうなんですよと、来年度以降、財源不足が2億5,000万足りないんだけど、こういう状況で庁舎の耐震やってもいけるんですよというぐらいのことを説明せなあかんですわ、これ。

もういつまでも補助金どうのこうのとか、起債がどうのこうの言っている、僕は、それは考え方を改めて、本当総合的な財政計画を書き立てていって、維持費がこんなにかかるんやということも示さなあかんですよ、考えな。

僕、そこだけ市長、総務課長、財政課長にちょっと申し上げておきたいと思えます。

○南委員長 答弁はよろしいですか。

○奥田委員 答弁は、あればお願いしたいですね。ないでしょう。

○南委員長 財政課長、特に答弁ないですか。よろしいですか。

○野田委員 委員長、済みません。聞き忘れたんです。工程案の中で、32年度の3月末で完成ということですよ、これ、この工程表。

○加藤市長 だから、緊急防災、要するに補助金に従って、そこまでつくと金がおらないんですよ。だから、我々としても今必死になってやっていますから。2020年ということは、たしか平成で言ったら32年になるんですかね。それまでに一応完成させるという工程表でございます。

○野田委員 いや、ここまでに完成しないと、またこれが経過してしまうと、そこからの資金というのはこういう地方交付税を受けないのじゃないかなと思うたもので、どうなんかなと。

○加藤市長 今この制度は、2020年度までというような形。あるか、継続す

るかどうかというのはわかんないですよ。継続するという可能性はあると思いますよ。わかんないけれども、2020年度までにやらないと金はおらないよというあれですから、我々としてはそれをうまく活用した形の中で、こういう緊急体制の分についてやろうという、執行部としてはやろうという思いがありまして、2020年までに一応完成させる、2020年度中にですね。

○南委員長　　ちょっと総務課長、1点、ええかいな、ちょっと。

今回、債務負担行為で441万5,000円の予算計上がされて、恐らく県の技術センターのほうへ委託されると思うんですけども、いま一度、市民にわかるようなどういった内容の委託、当然、支援業務発注ということなんですけれども、いま一度詳しくちょっと教えてもらえんかいね、中身について。

○下村総務課長　　まずは、募集要領等の発注前の資料作成ですね。募集要領、先ほど言いましたように、いろいろ条件、尾鷲市としての条件をつくっていただくための提案書を願いますということと、プロポーザルでございますので、選定委員の運営、多分大学の先生あたりにも願いますものだとは思いますが、その辺の御紹介をいただくこととか、あと、募集要領に対する点数を、どういうふうな点数をつけていくのかということ、私どもは素人でございますので、その辺を支援、お願いしていきたいということになっております。

あと、この現在地の庁舎をとということで、地質調査が必要ということで、これの直接調査、間接調査、解析等の調査報告書を提出願いますというふうには聞いております。

○南委員長　　そうすると、今、流れと内訳を聞いたんですけども、例えば三鬼和昭委員からも御指摘がありましたように、補助外のいろんな設備やとか、ある程度市民からの意見、議会からの意見についてはいつ、このフロー図の中でいくと、どの時期で聞き取り、まとめられるのかということをして1回。

○下村総務課長　　今回の臨時会での予算がお認めいただければ、早急に建設技術センターと契約を結びまして、工期の関係もありますので公募を早くしたいのですが、公募までの間、例えばこれから2月、3月、4月までに、公募までに条件を整えていきたいと思っておりますので、その間、議会の御意見、市民の御意見をお聞きして、その条件に組み入れていきたいと思っております。

ただ、当然、法的なものもありますし、先ほどから言っていますように、一般財源がかかわることになりますので、その辺は十分な審議が必要と思われれます。

○南委員長　　工事まで、予算を認めても、次の債務負担行為がまたあると思うん

ですけれども、本庁舎の整備工事に入っていくまではまだ時間あるんですけれども、その業務については、市民には絶対に迷惑をかけないような工法もとっていただきたいということで、そういった面では、徹底して市民に対しての情報開示はしていただきたいなど要望をしておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○濱中委員 済みません。今のこの業務委託の内容を聞いたときに、実際の工事が実施されたときの支援というのが別に発生するということになるんですよね。これは発注までの支援で、工事、実際に始まってからの支援はまた別枠であるというふうに考えればよろしいですか。

○下村総務課長 今回は、設計施工を一括ということになりますので、私どもは、支援というのは考えておりません。その中でやっていただくものと思っております。

○濱中委員 ということは、工事最終まで、完了までの支援はこの中に入っているということよろしいですか。

○下村総務課長 いえ、あくまでも建設技術センターは、契約業者が決定するまでの間です。

○濱中委員 そうしますと、今まで業者が決まって……。設計が決まって業者が決まりますよね。その後、工事が進んでいく中での監督業務や何かということは、もうこちら側で、市のほうでやっていくというふうに理解すればよろしいんですか。

○下村総務課長 この12月のフロー図の概算ということで、工事費、設計委託費、管理委託費というふうに入っております。これがそのプロポーザルでかかる経費ということで、あくまでも建設技術センターは4番の発注支援とボーリング調査のみということになります。

○三鬼（和）委員 そういうことでしたら、総務課、全庁、財政もそうなんでしょうけど、本市の建設課の設計チームというのか、それとよく後々組んでやって、本来ならきょうもおってほしいぐらいやけど、やっていただきたいなど要望だけしておきます。

○南委員長 よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長 それでは、引き続き、議案第2号、和解及び損害賠償の額を定めることについての説明を求めます。

○宇利財政課長 続きまして、議案第2号、和解及び損害賠償の額を定めることについてにつきまして、議案書及び委員会資料に基づき御説明申し上げます。

議案書の2ページをごらんください。

こちらは、これは10月に開催された平成30年第4回臨時会の行政常任委員会で一部報告をさせていただきました、台風24号により市有財産が個人の財産に被害を与えた件の和解及び損害賠償の額を記載のとおりと定めることにつきまして、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細については、資料に基づき御説明申し上げます。

資料の7ページをごらんください。

事故は、平成30年9月30日の午後8時30分ごろ、本市へ接近した台風24号の強風により、市内大字南浦1728の3、小原野にあります市有地内の樹木が倒れ、個人が経営する民宿の建物等に被害を与えたものでございます。

被害の申し出は、倒木により民宿の屋根及び外壁の一部、雨どい、井戸用ポンプの配管の破損並びに屋根が破損したあたりから室内に雨漏りがあり、これらによる2日間の営業中止でございます。

破損した箇所の写真については、資料8ページ、9ページに記載しておりますので、後ほど御確認ください。

損害賠償請求額は、108万7,854円で、事故発生時、当該倒木の近くにあった同程度の太さの樹木には損傷がなく、また、平成29年度に周辺の危険木の伐採を行った際、建物から比較的離れているものについては伐採しておらず、今回倒れたものはそのうちの1本であったため、顧問弁護士とも協議した結果、自然災害によって生じた事故であっても、市の安全管理が徹底されていれば防げたものであり、相手方に何ら過失がないことから本市の過失を10割とし、全額賠償するという判断に至りました。

この賠償についての保険適用につきましては、本市が契約しております保険会社からは、内容は妥当であり、全額保険で対応可能であるとの回答がございました。

説明は以上でございます。

○南委員長　ただいまの説明について……。

○濱中委員　今回、これに関しましては、補償ということに関しましては、十分理解ができる説明やったと思うんですけども、安全管理ということを、この際ですので、ほかに市が所有している山林であるとか、こういう樹木、あと、公園であったり、あと、老朽建物であったりというあたりの点検、あと、その管理計画というあたりはどういうふうになっているのかというのを聞かせてください。

○宇利財政課長　災害発生時の折に災害の発生状況の確認等を、今後の発生の可

能性を含めて危険箇所等がないかどうかの確認はさせていただいております。

しかしながら、今回の件等もあるように、今回の部分は風ということで、実際、この何十年もこの木については倒木等がございませんでした。実際、私も現場を、その前の確認も見たことがあるんですけども、倒木という部分については、正直なところ、これが倒木しそうだというような部分の、途中で折れたんですけども、確認は得られていなかったというのが現状でございます。

○濱中委員 恐らくわかりやすく言えば想定外やったのかなというのは思うんですけどね。

やはり事故が起こってからでなければ対応しないということがよく言われるように、もう本当に事前の危機管理ということには費用もかかってくる部分もあるかもわかりませんが、でも、事故が起こってしまいますと、特に今回のことでしたら、雨漏りなんかですと、やはり一度起こってしまうと、決して完全なものに戻るわけではないので、気持ち的においてもやはり事故のある前の管理というのが大事やと思いますので、所有しているものに関する点検、これからの計画あたりは、ある程度明文化されて、市民にも示していただくような形も必要かなと思います。

それから、台風の被害って、今回これはもう明らかに市の木ということが完全にわかる部分ですけども、これ以外のところで、そうではなかったのかなというようなうわさのレベルであるとか、それから建物がやはり散乱しているものとかということは見聞きしておりますので、そういったことはもう全部解決がしているのかどうかということは確認されていますか。ここのものが飛んできたんやないのかというような問い合わせもあったと思うんですけども、そういったことのあたりはもう確認が済んでいるのかどうか。

○宇利財政課長 現状においては、未解決の部分というのは、私どもとしては聞いておりません。

○南委員長 他にございませんか。

ないようですので、付託議案の審査は終了させていただきます。

執行部の退席を求めます。

引き続き、本会議はやりますので、もう休憩なしにね。

ありがとうございました。

それでは、2議案の付託案件の賛否をとる前に、特に2議案について御意見のある方は御発言を願いたいと思います。討論ではありませんけれども、考え方等について。

- 野田委員 1議案の1号案の部分の、先ほどの財政計画、当初、冒頭、委員長言った、あれはやっぱりきちっと、あとできるだけ範囲、できる限りの計画というものはやっぱり示してほしいと思います。これは3年の中期的な部分じゃなくて、やっぱり4年、5年、6年、7年、10年わからんにしても、それはお願いしたいと思います。
- 南委員長 はい。
- 野田委員 じゃないと判断できへんもん。それだけは切にお願いしたいと思います。
- 南委員長 他にございませんか。マイクを入れてください。
- 高村委員 何事も議論を重ねて、やっぱり密にやっていかな尾鷲市はええようにならんと思うで。
- 濱中委員 さっき意見を言わせてもらっておるんですけども、やはり本格的な発注、当初予算になるまでにランニングコストの面は詳細に計画をしてほしいなあって思うので、追加の資料を請求したいと思いますし、あと、先ほど給排水を触ればこう、触らなければこうという話がありましたので、気になっているのは、触ってそのとき一時的にお金がかかったとしても、その後のメンテナンス費用で癒えていくものなのかどうかというあたりが、やはり専門的な見解を私らも聞きたいなと思っておりますので、そういったあたりの市費を使うのか基金を使うのかというところにしてでも、使ってもやるべきかどうかという判断のための、そういった資料はさらに、当初までには見せていただきたいなというあたりも含めて、ちょっと判断材料に不足するというのは同じような意見を感じております。
- 高村委員 それで1点、先ほど三鬼和昭委員が言いよった都市計画税をもし使えるのであれば、違う方法も考えられたということで、やはり執行部の対応は遅いというか、いろんな考え方をせなあかんということ、やっぱり言うてもうたらええと思う、選択をもうちょっと。
- 三鬼（和）委員 濱中委員も言われておりましたけど、今回の主たる債務負担行為というかについては、補助金内の話ということで出ておりますので、その他というのか、設備費等々も含めて方向としてあるのであれば、そういったこともあわせてやっぱり説明がいただけるというのか。

当然、何回か説明する、向こうでは、それができ次第議会には示すということなので、どこまでやっぱり財源的なものも含めて、その補助金、別の補助金であるとか、今言ったような都市計画基本税等々も含めてやれるのかどうかということも含

めて、その辺はきっちり議会に示すべきということを添えてお願いしたいと思うんですけど。

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 この工程案でいくと、2月、3月のうちに、また執行部のほうが資料とかいろんな情報をくれるということですよ、先ほどの話では。

(「それをお願いしたい」と呼ぶ者あり)

○野田委員 お願いしたいということやな。それを切にお願いしたいと思います。

○南委員長 よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、付託議案の採否の決定を行いたいと思います。

まず、議案第1号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算(第7号)の議決について、原案可決に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○南委員長 挙手多数。

挙手多数であります。

次に、議案第2号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、原案可決に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員。

挙手全員でございます。

ありがとうございます。

これをもちまして、行政常任委員会を終わります。

(午前11時58分 閉会)